

# 京都府の気候変動対策における 本コンソーシアムの位置付け等

**「地域脱炭素・京都コンソーシアム」事務局**  
(京都府府民環境部脱炭素社会推進課)

2022年12月7日 (水) 9:30～11:30  
(オンライン会議 : Zoom)

# 京都府の温室効果ガス排出量の削減目標

## 西脇知事による「2050年ゼロ」宣言

(2020年2月11日：「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式にて)

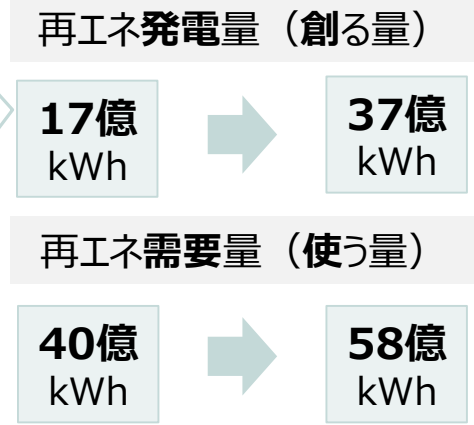
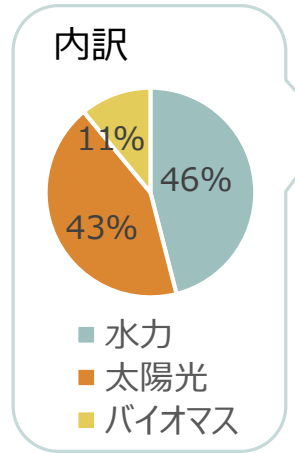
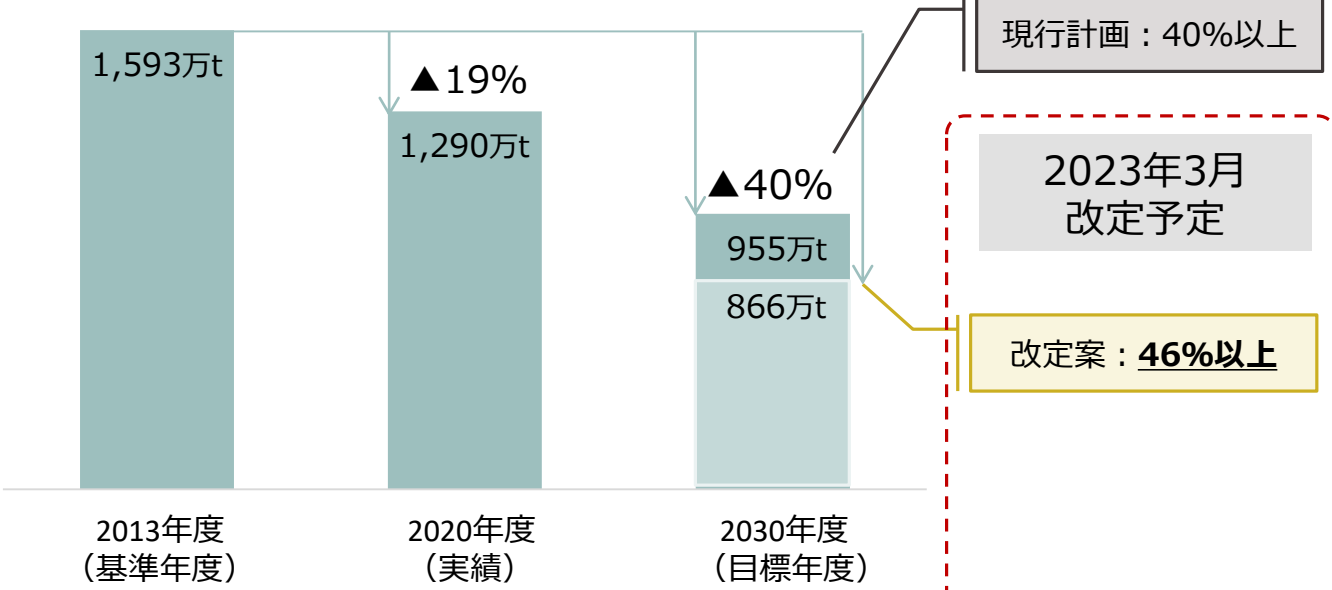


(参考) 府内のゼロ宣言自治体  
京都市・与謝野町・宮津市・大山崎町・京丹後市・京田辺市  
亀岡市・福知山市・綾部市・城陽市・八幡市・京丹波町  
宇治市・木津川市・長岡京市・向日市 (宣言順)

## 条例・計画による中期目標

(2020年12月条例改正、2021年3月計画改定、2023年3月計画改定予定)

京都府内の温室効果ガス排出量の実績・目標



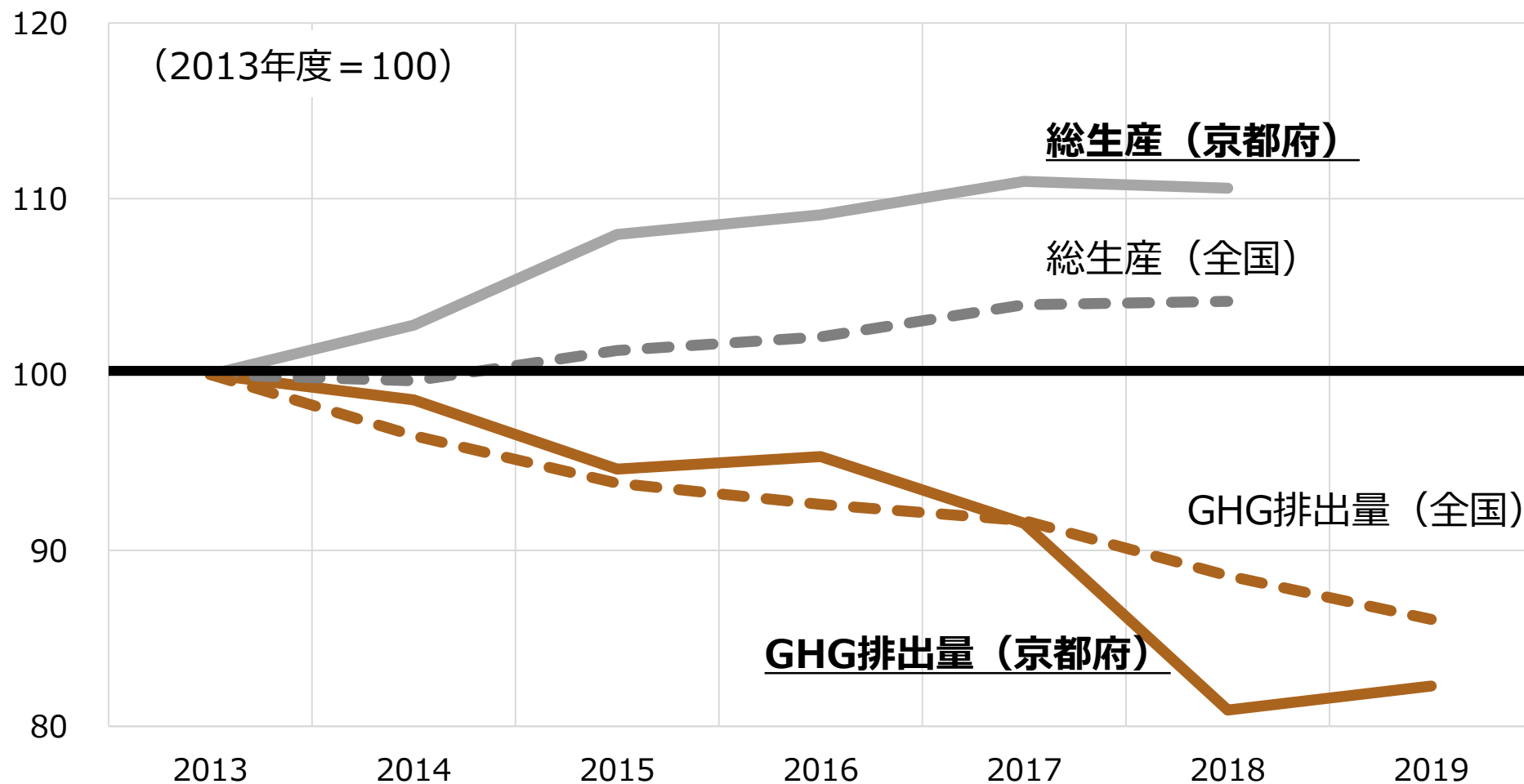
府内総電力需要量に対する比率：**25%以上**

府内総電力需要量に占める割合：**36~38%**

# (参考) 府内総生産と温室効果ガス排出量との関係

- 京都府では、環境負荷の低減と経済の好循環を生み出すグリーンな地域経済システムの構築を目指して脱炭素政策を推進
- 2013年度以降、2019年度までに温室効果ガス排出量を2割弱削減しつつ、府内総生産は1割以上増加  
(全国と比較してもデカップリングが着実に進展)

総生産と温室効果ガス排出量の推移 (京都府及び全国)



- 将来の世代に恵み豊かな環境を残すため、パリ協定が求める気温の上昇を 1.5℃に抑える努力の追求が使命と考え、2020年2月に知事が「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を宣言
- その実現に向け、改正地球温暖化対策条例（2020年12月改正）及び地球温暖化対策推進計画（2021年3月改定）において2030年度▲40%以上（2013年度比）目標を明記
- さらに、国の計画改定等を踏まえ、2022年度中に削減目標の見直しを含む地球温暖化対策推進計画の改定を予定

## 2050年頃の京都府の将来像

※京都府環境基本計画

### 京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会

～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」や地域資源を最大限に活用し、脱炭素の時代を切り拓くイノベーションを創出するとともに、脱炭素への挑戦を通じて、さらに京都の「豊かさ」を発展させ、「豊かさ」の価値を再創造し、育み続けていく持続可能な社会の構築を目指します

長期目標

2050年「温室効果ガス排出量実質ゼロ」

## 2030年までの目標・施策方針（改定案）

当面の目標

2030年度GHG排出量46%以上削減（2013年度比）

施策の基本的な考え方

- 環境・経済・社会の好循環の創出の推進
- 緩和策と適応策を地球温暖化対策の両輪として推進
- 省エネの加速化・再エネの最大限の導入・利用の推進
- 多様な主体との連携・協働による施策推進

## 推進計画の概要

### 1. 計画の位置付け

- ・地球温暖化対策推進法及び気候変動適応法に基づく法定計画
- ・京都府地球温暖化対策条例に基づく地球温暖化対策推進計画
- ・「京都府総合計画」及び「京都府環境基本計画」の個別計画

### 2. 計画期間

2021年度から2030年度までの10年間

### 3. 計画の目標（改定案）

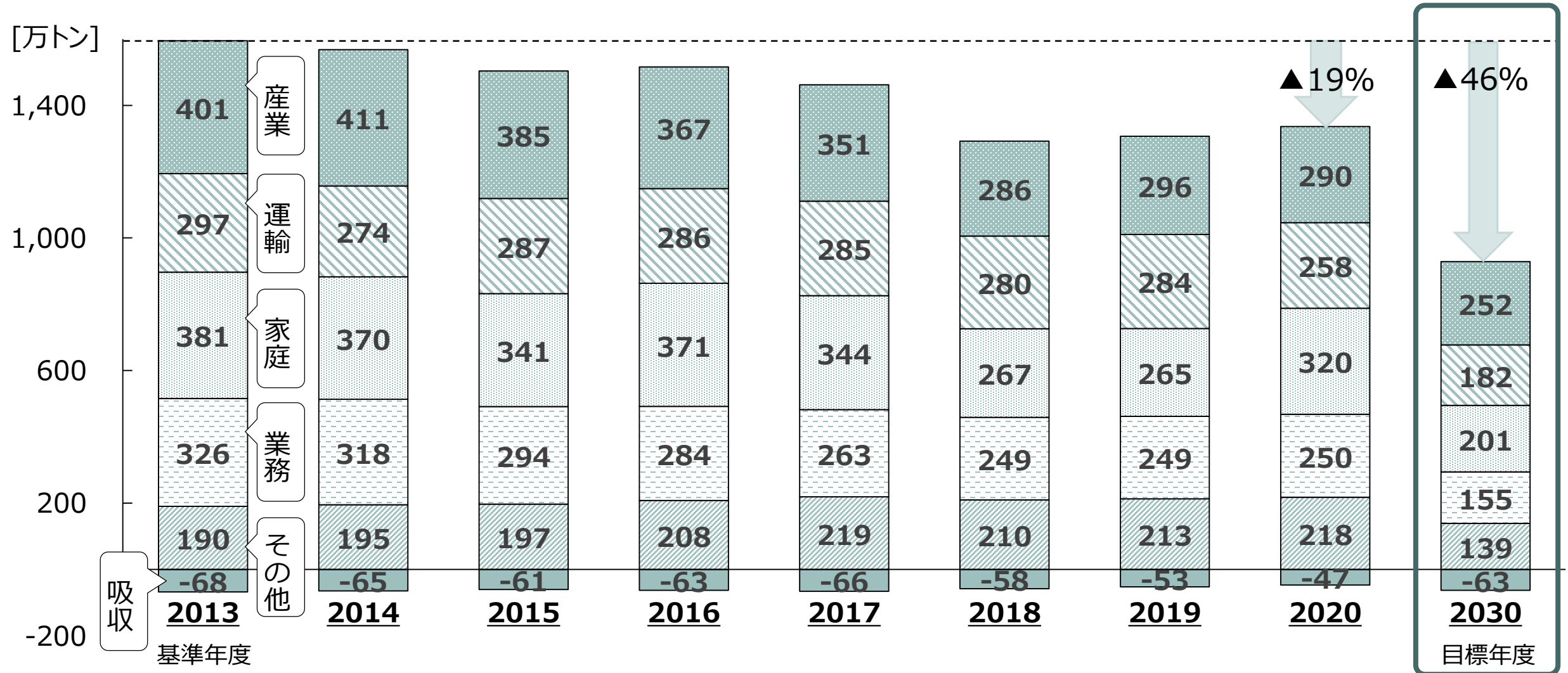
2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%以上削減

### 4. 計画の進行管理

地球温暖化対策推進本部において進捗状況を毎年把握・評価  
その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAにより進行管理

# 京都府地球温暖化対策推進計画（2022年度改定中間案）の概要

- 府内における2019年度温室効果ガスの排出量は1,290万トン（2013年度比▲19.1%、前年度比+2.8%）
- 新型コロナウイルス感染症の影響で産業・運輸部門は減少したものの、家庭部門は在宅時間の増加の影響等で前年度比2割増  
 ※ 原子力発電所の定期点検等に伴う電気排出係数の増加の影響も大（2019年度:0.342kg-CO<sub>2</sub>/kWh→2020年度:0.366kg-CO<sub>2</sub>/kWh）



## リスク回避

- 大企業からの**情報開示の要請**への対応
- 大企業からの**排出量削減の要請**への対応
- 高騰する**エネルギーコストの低減**

## 機会創出

- **企業価値・企業認知**の向上
- いち早く対応することによる**優位性の構築**（競争力強化）
- 有利な**資金調達**の獲得
- **優秀な人材**の獲得

府内の中小企業はどう捉えているのか？ ➡ 次ページ

# 府内企業の脱炭素化に向けた意識調査（2021年8月実施）

<調査対象者>

府内に事業所等がある事業者

<調査期間>

2021年8月2日～31日

<調査方法>

インターネット調査

<回答者>

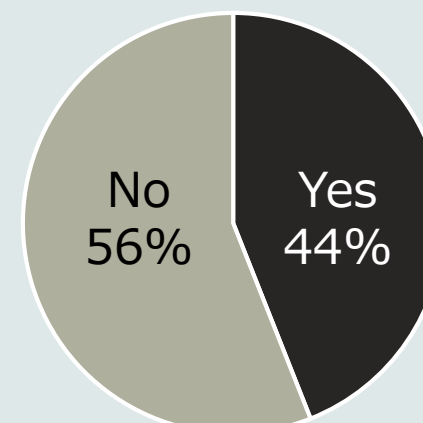
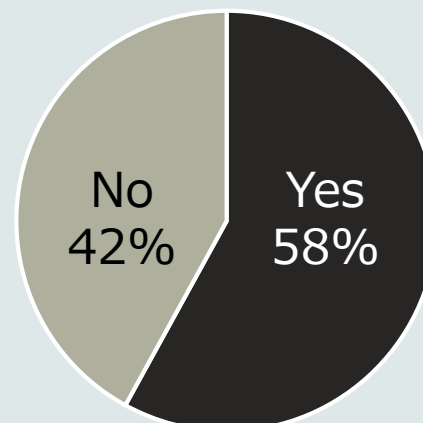
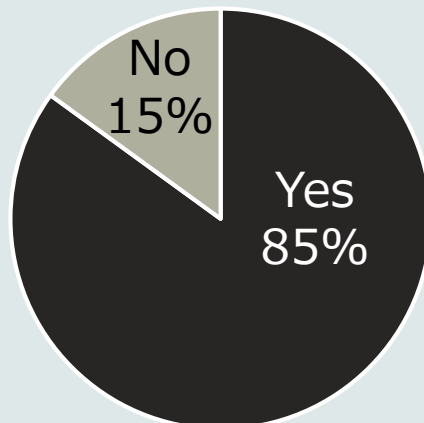
466件（大企業31%、中小企業69%）

Q 脱炭素化に向けた動きが加速していると感じている。

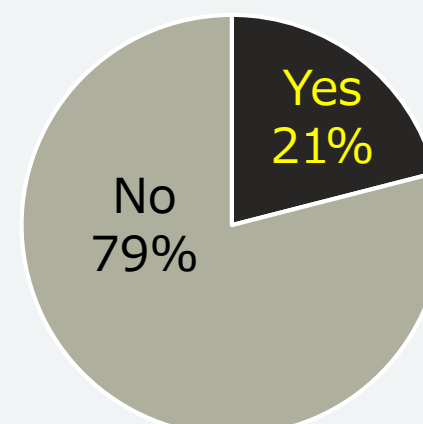
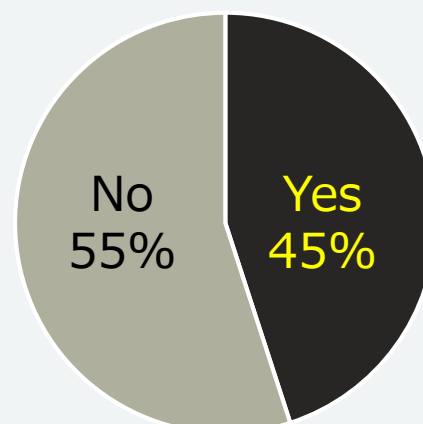
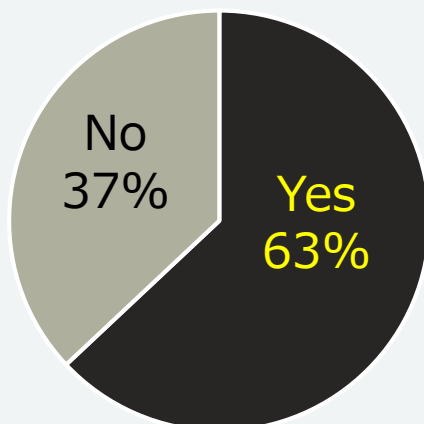
Q 今後事業をする上で脱炭素化は必須だと考えている。

Q 脱炭素化の取組を進めている。

大企業



中小企業



## ＜事業者対策の基本的な考え方＞

- 事業活動から排出される温室効果ガスの更なる削減に向けて、企業における一層の省エネ対策と再生可能エネルギーの最大限の導入・利用拡大に向けた取組を推進します。また、製品の原材料調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までのサプライチェーン全体での温室効果ガス削減に向けて、大企業や中小企業のそれぞれの立場から求められる取組を推進します。さらに、国内外におけるESG投資の潮流の中で、TCFDや脱炭素に向けた目標設定（SBT、RE100）等、環境に対する取組が自らの企業価値の向上につながる環境配慮型経営の取組を支援します。

## ＜具体的な施策＞

- サプライチェーン全体からの温室効果ガス排出量削減に向けた先進的・模範的な取組を行う企業を評価するとともに、SCOPE 3までのサプライチェーン排出量の算定を行おうとする企業の取組を支援します。
- 京都府内における大企業と中小企業が連携してサプライチェーン排出量の削減に取り組む事例を創出し、サプライチェーン排出量の削減に資する取組を支援します。
- 脱炭素化に向けて率先的に取り組む企業を評価し、SBT・RE100の取組、SDGs経営を支援するとともに、金融機関や投資家等によるESG投資を促し、企業の環境経営を促進します。
- 地域金融機関と連携した地域脱炭素化コンソーシアムを設置し、京都府独自のサステナブルファイナンスのフレームワークの構築等を通じて、中小企業の脱炭素化を促進します。

## ■ 府内中小企業のステージ別の政策の方向性（2025年度目途）

### 【第1 Gr.】計画実現に向けたアクションの実践と企業価値向上に繋げるPRが求められるグループ

#### 2025年度までの政策目標（KPI）

- ①SBT認証取得：2社→100社（府支援事業：20社（5社×4年）×当該サプライチェーン内の波及：各5社）  
※ 同一サプライチェーン内の他サプライヤーのSBT取得による「リスク」認識
- ②SLL組成件数：0件→100件

具体的施策：①コンソーシアムによるSLL組成支援、②サプライチェーン支援事業、③再エネ・省エネ設備の助成 など

### 【第2 Gr.】明確な目標設定や具体的な削減計画の策定が必要なグループ（必要性は一定理解）

#### 2025年度までの政策目標（KPI）

- 目標設定（+公表によるコミットメント）の割合：7%→15%

具体的施策：①コンソーシアムによる地銀のノウハウ習得、②サプライチェーン支援事業 など

### 【第3 Gr.】脱炭素に取り組む必要性（リスクと機会）の理解醸成から対策が必要なグループ

#### 2025年度までの政策目標（KPI）

- （必要性を把握した上）自社のGHG排出量を把握している割合：35%→70%  
（=把握していない割合：65%→30%）

具体的施策：①コンソーシアムによる地域金融機関のノウハウ習得、②見える化ツールの提供支援 など

企業価値向上  
（国際認証取得等）

7%

目標設定・公表

28%

GHG把握済・目標非公表

65%

GHG排出量を把握していない

“ゴール”のイメージを示す

- 中小企業による脱炭素経営が企業価値向上につながるリアルな絵姿を示す

（出所）府内中小企業アンケート（2021年8月：n=322）等に基づく京都府調べ

地域金融機関の有する企業ネットワーク等を最大限活用し、底上げを図る



## I 地域脱炭素化に向けたESG投資研究会

- 京都府が事務局を務め、経済界・金融機関・コンサル等で構成
- 中小企業の早期の脱炭素化に向け、**大局的な視点から意見を聴取**

## II サプライチェーン脱炭素化支援事業

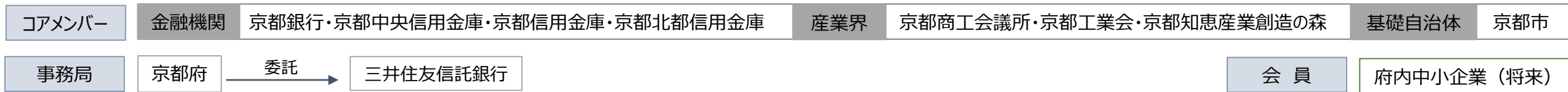
詳細次ページ

- 中小企業による削減計画策定やSBT認証の取得をサポート  
⇒ 共同申請のメーカー等（大企業）のScope3削減・競争力強化

■ 研究会の議論を地域にブレイクダウン（実践へ）  
⇒ 優良事例等の情報発信、地域・企業の実践後押しなど

## III 地域脱炭素・京都コンソーシアム

- 地域金融機関の営業力を活かした中小企業の脱炭素化により、地域脱炭素化とともに地域経済の成長・活性化を図る

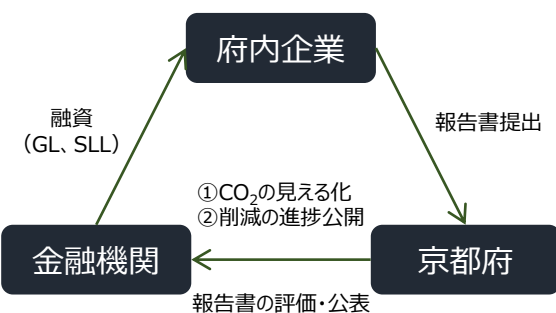


■ コンソーシアムに府の金融支援を共有⇒案件発掘

## IV 環境配慮型経営転換対応資金（仮称）

## V 京都ゼロカーボン・フレームワーク

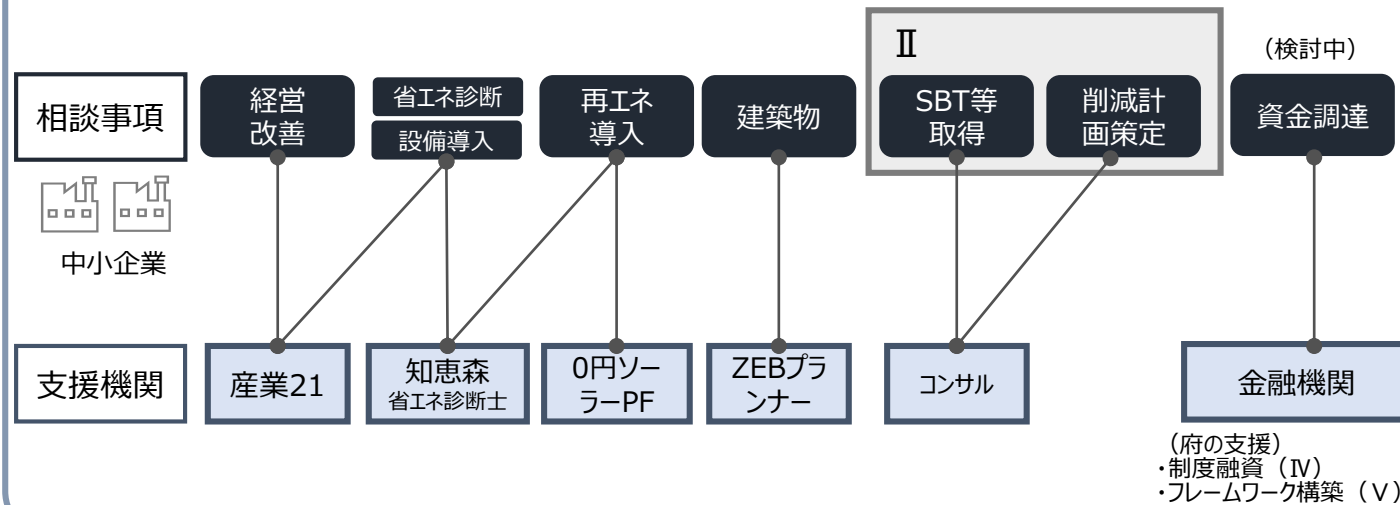
- 府条例（計画書制度）を準用したサステナブルファイナンスのフレームワークを構築
- 金融機関×中小企業は同フレームワークを活用し、ESG投資・脱炭素化を促進



<中小企業のSF活用の課題>  
→ 第三者意見・検証取得のコスト・手間  
(少額融資であっても必要)

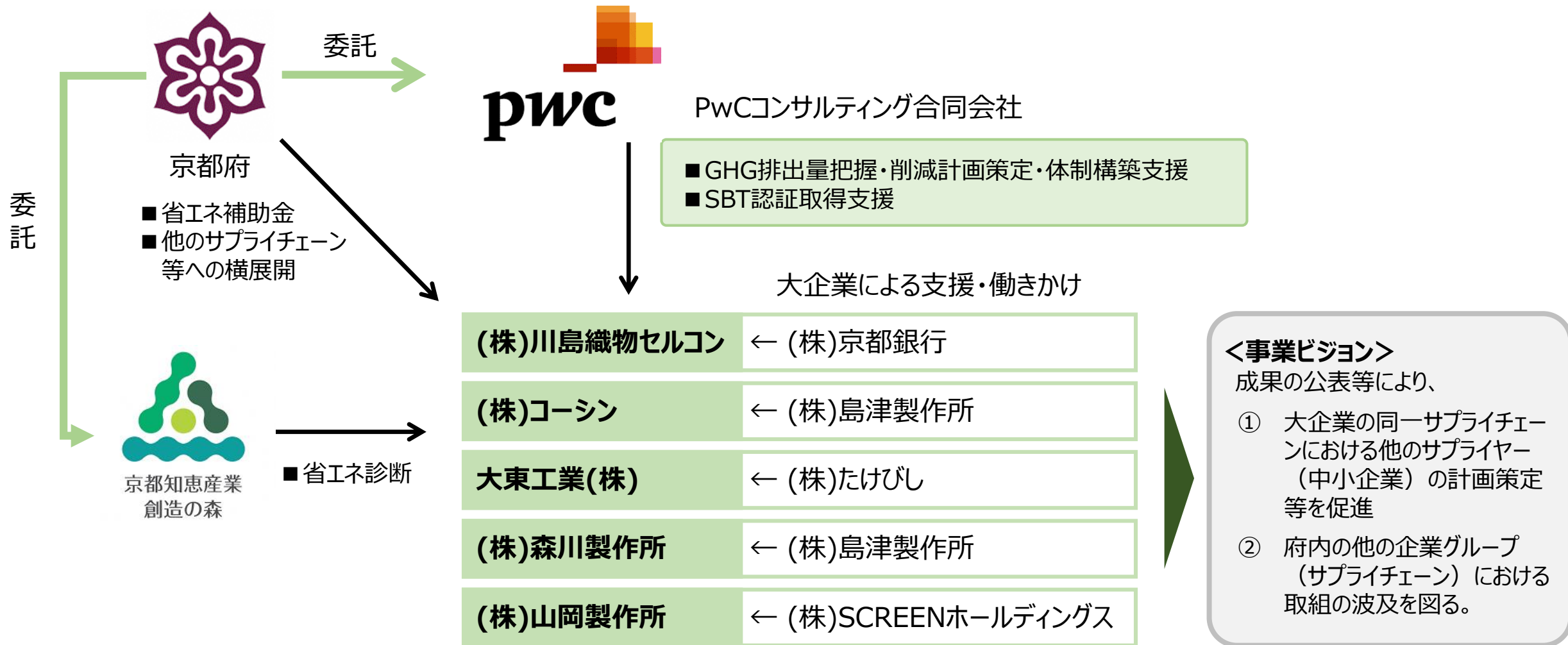
<解決策>  
➢ SF適合性に係る第三者評価をあらかじめ府が策定したFWに対して取得することでFWに従って各金融機関が個別評価を得ることなく、機動的にSFを実行できるようなシステムを構築

## (参考) 京都府の中小企業支援体制



# (参考) 大企業→中小企業への働きかけを促す仕組み (2022年度事業)

- 中小企業と大企業（納品先の大企業等）が連携し、中小企業の温室効果ガス排出量削減目標の設定、削減計画の策定、国際認証（SBT認証）取得等を目指す取組を府がトータル支援
- 2022年度は5グループをモデルに支援を行い、同一サプライチェーン内や他企業グループへの波及を図る。
- その他、省エネ改修の補助事業において、サプライチェーンでの取組を進める企業グループの優遇制度措置を実施



## 1. 各金融機関による支援体制の整備（人材育成等）

- ① 地域金融機関から融資先企業への脱炭素化に関する**効果的な対話のあり方**について
- ② 気候変動に関連する融資先企業の**リスク及び機会の把握・分析・伝達に関するノウハウ蓄積・人材育成・体制整備・支援ツール等の整備**（排出量算定・省エネ診断等のコンサル機能含む）について
- ③ **国の支援の活用**（環境省「地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業」等）について

→ 第1回会合において、現状把握・課題整理を行った上で、コンソーシアムで取り組むべき課題（協調領域）や各主体（金融機関・行政・支援事業者など）の果たすべき役割について議論したいと考えています。

## 2. ESG投融資の手法の整備

- ④ **「京都ゼロカーボン・フレームワーク」の活用等**による地域金融機関と中小企業によるサステナブルファイナンスの組成の促進について

→ 環境省モデル事業の採択を受けて2022年中の構築を目指している府独自フレームワーク（府条例制度の準用により第三者評価の費用負担を回避できるスキーム：詳細後述）について、制度設計や案件組成に向けた議論ができればと考えています。

# 本日、皆さまにお伺いしたいこと

## 1. 各金融機関による支援体制の整備（人材育成等）

### <to 地域金融機関>

- ① 融資先企業の脱炭素に向けた取組・意欲やその変化
- ② 融資先企業の脱炭素に向けた（金融機関の）社内的な目標設定・方針など
- ③ 融資先企業への脱炭素化の支援に向けた現状の取組・社内体制（人材育成含む）
- ④ 支援体制の強化に向けた望ましい連携体制（自治体、大企業、コンサルなど）
- ⑤ 行政に対して期待すること など

## 2. ESG投融資の手法の整備

### <to 地域金融機関>

- ① 制度設計中の「京都ゼロカーボン・フレームワーク」の各論点に関する御意見（詳細後述）
- ② 「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用した案件組成に向けた課題・要望 など

### <to 産業界>

➔ 1. ①、④、⑤についての中小企業の現状を踏まえた御意見、2. のフレームワークに対する中小企業の反応（想定）や促進を促すための方策などについて

### <to 京都市>

➔ 基礎自治体として、「地域の成長」という観点からのコンソーシアムへの期待、（地域経済の成長を担う）中小企業の脱炭素化に対する期待や支援などについて



# 炭素中立型の経済社会変革に向けて（中間整理） ～ 脱炭素で我が国の競争力強化を ～

令和4年5月12日

中央環境審議会 炭素中立型経済社会変革小委員会





## a. 地域とライフスタイルから捉えるグランドデザイン (2) 地域のトランジション⑥

### 地域主導の脱炭素移行 (各主体による地域脱炭素の全国展開)

#### ③ 地域主導の脱炭素移行 (各主体による地域脱炭素の全国展開)

脱炭素先行地域のみならず、燃料費の調達・高騰リスクにも強い炭素中立型の地域作りを全国で加速化。段階的な地域の移行の絵姿の検討と関係者とのコミュニケーションの実施。

#### ■ 都道府県、市町村の連携による自治体主導の脱炭素移行の加速化

- 国の取組に加え、都道府県が中堅・中小企業支援含む産業分野や交通分野の取組等を担い、市町村が、都道府県等と連携し、地域の取組、地元調整等を担うなどの適切な役割分担の下、一体的に施策を推進することが重要。このため、地域の脱炭素化の連携調整に向けて、国と地方が継続的に意見交換を行うことが必要。国と地方が連携し、地域共生再エネや、ゼロカーボンドライブなどの重点対策も加速化。
- 公共施設の太陽光発電等再エネ導入、ZEB、電動車、省エネ対策の率先実行と市町村別の電力需要量などの情報支援の充実による自治体のPDCA実行支援強化。

#### ■ 地域金融も活用した地域脱炭素投資の加速化

- 都道府県と地域金融機関の連携によるCO<sub>2</sub>削減量連動型の融資制度等の推進、ふるさと融資制度とも連携しつつ株式会社脱炭素化支援機構による着実な出資を実行。
- 地域金融機関の営業力を活用した中堅・中小企業の脱炭素化投資支援を推進するとともに、それを可能にする人材の育成を推進。また、地域金融機関を軸とした地域全体の脱炭素移行に向けた地域内連携モデル構築を促進。

#### ■ 地域企業の脱炭素化移行支援

- CO<sub>2</sub>の見える化等により脱炭素経営を促進しつつ、初期費用負担ゼロのPPA等による太陽光等再エネ設備の導入、CO<sub>2</sub>削減量に応じた省CO<sub>2</sub>設備、電化・燃料転換設備等の導入支援を行うことで、地域企業の脱炭素化移行を支援。
- 持続可能な地域新電力等地域エネルギー会社、脱炭素エリアマネージメント・まちづくり会社モデルの構築を支援。
- BAT等を踏まえ、地球温暖化対策推進法に基づく「新たな排出削減等指針」を策定し、指針の内容を地域の中堅・中小企業・小規模事業者や金融機関、自治体等にわかりやすく周知し、全ての主体が具体的な対策に取り組める基盤整備を促進。



## c. 横断的な視点 (1) ESG金融・情報開示・サプライチェーン・脱炭素経営

### 脱炭素に向けた金融 (主な課題と今後の取組の方向性) ②

#### <課題②-地域への展開>

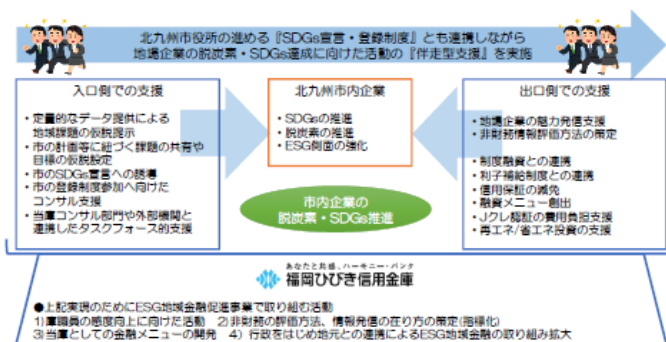
- 中小企業を含む企業との接点、脱炭素に向けた設備投資資金やコンサル機能の提供という両面で、地域金融機関が大きな役割を果たせるのではないか。
- 地域における人材の宝庫である地域金融機関の機能強化を図り、エコアクション21の取組などを通じ、地域におけるGX人材の供給元となるべきではないか。

#### 取組事例

##### 地域金融機関の人材育成・リテラシー向上

- 福岡ひびき信用金庫では、北九州市が整備しているSDGs登録制度を活用した企業との対話のため、**同制度に関する職員向けの研修及び企業インタビューツールの作成を実施。**

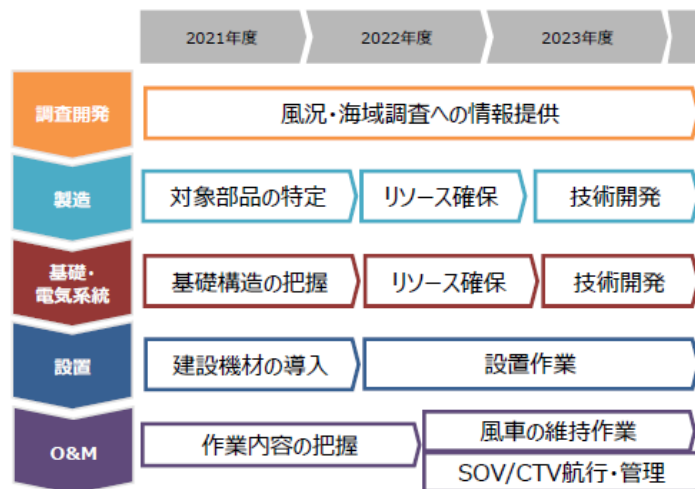
ESG地域金融促進事業の活動概要(福岡ひびき信用金庫)



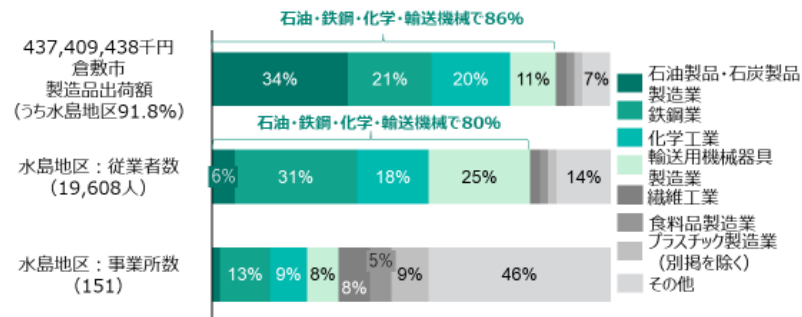
- 環境省では、中小企業向け環境マネジメントシステム(EMS)「**エコアクション21**」をベースに、地域金融機関が**地域企業の脱炭素化に向けた環境経営推進を支援することを目的とした研修プログラムを実施。**

##### 地域金融機関による脱炭素化に伴う機会とリスクを捉えた地域企業支援

- 秋田県の北都銀行では、地域の事業者が秋田県沖での洋上風力の関連産業に参入を検討する際に「**いつ・どの分野に・どのように参入すればよいか**」が分かる指針として**ロードマップを策定。**



- 岡山県の玉島信用金庫では、水島地区の二次産業に関し、**脱炭素化による取引先への影響を分析し、各業態への具体的な行動の整理や支援体制を構築。**加えて、自治体や他の金融機関等との連携を進めている。



- 岐阜県の十六銀行では、取引先の温室効果ガス排出量を把握し、**削減目標を設定し、削減策を実行**するカーボンマネージメントを実践する支援プランを提供。

c. 横断的な視点 (1) ESG金融・情報開示・サプライチェーン・脱炭素経営

## 脱炭素に向けた金融 (主な課題と今後の取組の方向性) ③



■ 脱炭素への移行に必要な巨額の投資を国内外から引き込んでくる観点から、環境省として、金融庁、経産省等の関係省庁と緊密に連携しつつ、脱炭素投資を始めとするグリーンファイナンスの拡大に向け、下記のような方向で取り組んでいくべき。

### 主な課題

### 今後の取組の方向性

#### ルールと基盤の整備

- ・ 官民一体での国際的なルールづくりへの参画
- ・ グリーンファイナンスに関するルールの明確化・厳格化が求められる中でのグローバルに通用する国内ルールの整備

- ・ 国際的な原則と整合を取った形での**グリーンボンドガイドライン等の国内ルールの整備**
- ・ 我が国で議論が先行するトランジションファイナンスやTCFD開示等を踏まえた**国際的なルール形成に対する積極的な貢献**の推進
- ・ 投融資先の**GHG排出量の把握や目標設定、シナリオ分析のための基盤整備**の推進等、脱炭素化戦略と開示の具体化に向けた支援

#### 金融の機能発揮支援

- ・ グリーンファイナンス市場の更なる拡大に向けた事業会社の裾野の拡大と投資環境の整備
- ・ 大手金融機関・機関投資家による企業に対する脱炭素に向けた明確な戦略の提示や行動変容へのコミットの促進

- ・ 証券・銀行・評価機関等による**事業会社へのグリーンボンド等の発行支援体制の構築**
- ・ 予算、税制、政策金融等による**企業のイノベーション投資の後押しとなるような環境整備**の推進
- ・ アワード等を活用した**金融機関・投資家による投融資方針への脱炭素の具体的な取り込みの促進**

#### 地域への展開

- ・ 地域金融機関と自治体・大手金融機関との地域内での連携・リテラシー向上を通じた地域企業・中小企業支援と、地域全体の脱炭素移行の促進

- ・ **地域金融機関の顧客への営業力**を活用し、**中小企業の脱炭素化投資について**、金融機関による**コンサル機能と金融（融資）機能の両面からの支援**を推進
- ・ 金融機関による顧客への**脱炭素化支援に関する資格制度の検討**などの**人材育成**の推進
- ・ 地域金融機関を軸とした**地域全体の脱炭素移行に向けた地域内連携モデル構築**の促進



## ESG金融・サプライチェーンを通じた脱炭素経営 (主な課題と今後の取組の方向性) ①



### <現状>

- 企業は、気候変動に対応した経営戦略の開示 (TCFD) や脱炭素に向けた目標設定 (SBT等) に経営課題として取り組んでいる。TCFD提言やSBTでは、企業の脱炭素経営の取組について、自社のみならず、サプライチェーンの上流・下流 (Scope3) も含めて評価。
- **大企業や金融機関が取引先に排出量情報の提供や削減を求めるようになり、中堅・中小企業にも波及。また、組織の排出量に加え、製品・サービス単位の排出量を算定し、消費者等に訴求しようとする動きも見られる。**

### <課題>

- 排出量算定が企業価値に影響しうる時代に、中小企業も積極的に対応することが経営として重要。こうした意識は、十分浸透しているものの、具体的に進める知見やリソースが限られる中、排出量の算定を始め実践的な取組につなげていない。
- 大企業や金融機関がサプライチェーンやスコープ全体での脱炭素経営の取組を進める中、実際の削減努力を反映しようとすると、サプライヤーや融資先から排出量情報 (一次データ) を入手する必要があるが、一次データを活用した算定方法やデータ共有方法を始め標準化や基盤整備が十分なされておらず、実務として取り組むコストが高くなっている。

### <取組の方向性>

- 国の役割としては、こうした課題を踏まえ、脱炭素経営の取組を中小を含む企業の実務に落とし込み、また、その取組が評価され、投融資や事業機会の拡大、ひいては、地域の脱炭素化・ライフスタイル転換につながるよう、必要な環境整備を行う。
- **2030年に向けて、全ての希望する中小企業が、温室効果ガス排出量を簡易に算定し、削減取組も含めて公表できるよう、国の電子報告システムを整備するとともに、中小企業を支援する人材の育成を行う。**

c. 横断的な視点 (1) ESG金融・情報開示・サプライチェーン・脱炭素経営

ESG金融・サプライチェーンを通じた脱炭素経営 (主な課題と今後の取組の方向性) ②



主な課題

今後の取組の方向性

共通

- 排出量情報共有のためのプラットフォームや共通フォーマットがなく、情報共有の手間がかかる

- 排出量データの効率的な算定・共有のためのプラットフォームの整備
- 排出量報告制度や民間算定ツールとの連携

中小企業

- 脱炭素化の意義、具体的に取り組むべき内容がわからない
- 取組の第一歩となる排出量の算定をするにも、ノウハウ・リソースが不足

- **地域金融機関や商工会議所等、地域ぐるみの中小企業支援体制構築** (ツールキット・ハンドブック等)
- **中小企業への排出量算定ノウハウ提供** (セミナー等)
- 脱炭素投資への支援

大企業

- Scope3排出量や製品・サービス単位の排出量について、削減努力を排出量に反映させるための一次データを活用した算定・開示やサプライヤーと連携した削減取組の実践方法が整理されていない
- TCFD提言に沿った開示に必要なシナリオ分析の実施や必要なデータ収集に苦勞している

- 削減努力を反映可能なScope3算定方法の標準化
- 製品・サービス単位での算定・活用のモデル構築
- **サプライヤーと連携した削減取組のモデル構築**、脱炭素投資を進める社内体制構築、情報開示の支援 (TCFDシナリオ分析に必要な情報整理、セミナー等)

- 脱炭素経営の取組の評価
- 投融资や事業機会の拡大

c. 横断的な視点 (1) ESG金融・情報開示・サプライチェーン・脱炭素経営

## (参考) 金融・脱炭素経営の国内外の動き



### サステナビリティ開示基準策定の動き

- COP26に合わせ、国際会計基準の設定主体であるIFRS財団の元に、サステナビリティ開示基準を設定するための新しい委員会であるISSB (国際サステナビリティ基準審議会) が設立。
- 2022年3月に基準草案を公表し、意見募集中。同年内に気候に関する情報開示の国際基準を策定する予定。我が国においても国内体制の構築など、積極的にこの策定に関与。
- 金融庁においても、気候変動対応等に関する開示の充実に向けた方策 (記載欄の設定) を検討中。

### TCFD開示のスタンダード化

- 2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードにおいて、東証プライム市場上場企業はTCFD (又は同等の枠組み) に基づく開示の質と量の充実を進めるべきとされた。
- 2022年4月には1839社がプライム市場に移行し、TCFD開示の取組が加速。

### 企業のネットゼロ目標の基準化

- 2021年10月、Science Based Targets Initiativeは、企業が掲げるネットゼロ目標についての基準を策定。
- 1.5℃水準の削減目標 (Near-term, Long-term) を設定した上で、残余排出量と炭素除去を釣り合わせることが求められる。
- 2022年3月時点で、世界で7社が認定取得、900社以上が2年以内の認定取得をコミット。

### GFANZの発足

- COP26に合わせ、ネットゼロへの移行を目的に設立された銀行、保険、アセットオーナー、運用機関等のイニシアティブの連合体であるGFANZ (Glasgow Financial Alliance for Net Zero) が発足。世界45ヶ国の450社を超える金融機関が加盟し、資産規模は約130兆USDに上る。
- 7つの作業部会を設置し、ネットゼロ達成に向けた実務的な検討を実施。
- 我が国からも、GFANZ傘下のイニシアティブに多数の金融機関が参加。

### グリーン・トランジションファイナンスの進展

- 国内のグリーンボンド (環境目的に資金用途を限定した債券) の発行額は2021年に1.8兆円を越え、前年比1.8倍の大きな伸び
- 企業が脱炭素への移行を実現するためのトランジションファイナンスに関し、2021年5月に金融庁・経産省・環境省で策定した基本指針に基づき、国内でも発行が拡大。
- 日本銀行において、グリーン、トランジションなどを対象とした金融機関向けの新たな資金供給制度を開始。

### 地域金融機関の取組加速

- 金融機関と排出量算定の知見を持つコンサルが連携し、排出量算定と脱炭素化支援を企業に提供するサービスが拡大。
- 地域全体の脱炭素化の中で、トップティア企業のサプライチェーンを担う地域企業・中小企業の対応が地域金融機関にとっての課題として浮上